

佐賀県規則第33号

文化財保護法施行細則

(趣旨)

第1条 この規則は、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）の施行に関し、他の法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(発掘調査の場合の届出書)

第2条 法第92条第1項に規定する文部科学省令の定める事項を記載した書面は、様式第1号のとおりとする。

(土木工事等による発掘の場合の届出書)

第3条 法第93条第1項において準用する法第92条第1項に規定する文部科学省令の定める事項を記載した書面は、様式第2号のとおりとする。

(国の機関等が行う発掘の場合の通知書)

第4条 法第94条第1項の規定による通知は書面をもって行うものとし、当該通知の書面については前条の規定を準用する。

(遺跡発見の場合の届出書)

第5条 法第96条第1項に規定する文部科学省令の定める事項を記載した書面は、様式第3号のとおりとする。

(国の機関等による遺跡発見の場合の通知書)

第6条 法第97条第1項の規定による通知は書面をもって行うものとし、当該通知の書面については前条の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

第 年 月 日 号

佐賀県知事 様

住所
氏名等

埋蔵文化財発掘調査の届出について

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第92条第1項の規定により、埋蔵文化財について発掘調査を実施したいので、関係書類を添付し、下記のとおり届け出ます。

記

1 所在地								
2 調査面積								
土地所有者	氏名等：							
3 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）							
遺跡の名称		員数						
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）							
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）							
4 調査の目的	a 学術調査（ ） b 遺跡整備 c 自然崩壊 d 開発事業に伴う <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅</td> </tr> <tr> <td>工場 その他の建物（ ） 宅地造成</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道</td> </tr> <tr> <td>農業関連 土砂採取 観光開発</td> </tr> <tr> <td>その他の開発（ ）</td> </tr> </table>			道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅	工場 その他の建物（ ） 宅地造成	土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道	農業関連 土砂採取 観光開発	その他の開発（ ）
道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅								
工場 その他の建物（ ） 宅地造成								
土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道								
農業関連 土砂採取 観光開発								
その他の開発（ ）								
	備考：							
5 調査主体者	氏名：							
	住所：							
6 発掘担当者	氏名：							
	住所：							
	経歴：							
7 着手予定時期	年 月 日	8 終了予定時期	年 月 日					
9 出土品処置								
10 参考事項								

※ 指導事項	
--------	--

注 ※の欄は記入しないでください。

様式第2号（第3条、第4条関係）

第 年 月 日 号

佐賀県知事 様

住所
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のために発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により、下記のとおり〔届出・通知〕します。

記

第93条第1項・第94条第1項（○で囲む）

1 所在地			
2 面積			
3 土地所有者	氏名等：		
	住所：		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
	遺跡の名称		員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物（ ） 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取 観光開発 遺跡整備 その他の開発（ ）		
	工事の概要		
6 工事主体者	氏名等：		
	住所：		
7 施工責任者	氏名：		
	住所：		
8 着手予定時期	年 月 日	9 終了予定時期	年 月 日
10 参考事項			

※ 指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他（ ）
--------	-----------------------

注 ※の欄は記入しないでください。

様式第3号（第5条、第6条関係）

第 年 月 日 号

佐賀県知事 様

住所
氏名等

遺跡発見の〔届出・通知〕について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により、関係書類を添付して、下記のとおり〔届出・通知〕します。

記

第96条第1項・第97条第1項（○で囲む）

1 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）
2 所在地	
3 土地所有者	氏名等： 住所：
4 土地占有者	氏名等： 住所：
5 発見年月日	年 月 日～ 年 月 日
6 発見の事情	土木工事中（ ） 分布調査 試掘調査 その他（ ）
7 現 状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）
8 現状の変更	時期： 年 月 日～ 年 月 日 理由：
9 出土品	（種類・形状・数量）
10 保護措置	
11 参考事項	

※ 指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他（ ）
--------	-----------------------

注 ※の欄は記入しないでください。